

## 公益財団法人岩手県文化振興事業団第38回理事会議事録

- 1 開催日時 平成29年11月28日(火) 午後1時25分～
- 2 開催場所 岩手県立美術館 会議室
- 3 出席者 理事総数 9名  
出席理事 8名  
理事長 菅野 洋樹 理事 及川 伸一  
理事 熊谷 常正 理事 齋藤 哲子  
理事 坂本 誠一 理事 佐々木 一成  
理事 柴田 和子 理事 藁谷 収  
監事総数 2名  
出席監事 2名  
監事 梅木 敬時 監事 久保隆男
- 4 議長 理事長 菅野 洋樹
- 5 決議事項  
議案第1号 平成29年度事業計画の変更について  
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金業務規程の一部改正について
- 6 報告事項  
報告事項1 職務執行状況の報告について  
報告事項2 平成30年度事業実施計画(素案)の概要について  
報告事項3 公益目的事業の統合について
- 7 議事の経過の要領及びその結果  
定刻、総務部総務課長が開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 平成29年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【菅野理事長】

農林水産省からの委託事業であった岩洞湖E遺跡の発掘調査が中止となったのは、農林水産省の都合によるものか。

【埋蔵文化財センター副所長】

農林水産省の都合と、岩洞ダムの水位の関係によるものである。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金業務規程の一部改正について

議長は議案第2号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

今回の改定は現実に沿った良い改定であると思う。開かれた芸術に対して理解が伴ってきたように思う。

【菅野理事長】

金銭的なことに関しては、県との協議が必要となるが、県の了解を得たうえで今の基金の運用益の範囲のみで助成を行うのではなく、拡大して助成を実施しようとするものである。平成31年度以降の長いスパンにおける財源の確保については、改めて県と協議するものである。

【総務部】

今回の見直しについては、文化スポーツ部文化振興課を中心に見直しを進めたものであり、利用しやすいようにまとめたものである。

【理事】

新たに創設した「障がい者芸術活動支援事業」の助成対象者について、議案書内の別表の「県内の福祉団体等～」と、補足資料の「県内で～取り組んでいる福祉団体等」とでは、意味合いが異なるように思う。前者については県内に所在のある団体に限定されるように解釈できるが、後者については県外の団体も含まれるように解釈できるが、どちらが正しいのか。

**【総務部】**

当基金の助成対象の根本に、「岩手県内に住所または活動の本拠を有すること。」とあるため、別表の表記が正しいものである。

**【理事】**

助成対象事業の整理及び緩和は大変な英断だと思うが、学校のクラブ活動等に関する事業も助成対象となるようになったことについては、これが、助成対象外である地方公共団体等と関わる事業である場合はどう取り扱うのか。

**【総務部】**

そういった申請が出てきた場合には、申請された事業内容を見て、それが地元の民俗芸能団体等と一緒にやるものであれば対象として扱えると思うが、学校の教育活動そのものであれば、教育委員会主体の事業であるとして対象外と考えることになる。

〔報告事項〕

(1) 報告事項1 業務執行状況の報告について

業務執行状況について、別紙資料に基づき、理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、これを了承した。

《質問・意見等》

**【理事】**

各事業所において、大変な時期があったことを考えると、このところの事業団の取り組みは、プラス思考に動いており、柔軟な対応で可能性の広がりを感じる。お役人仕事を脱しているように感じられ、とても良い傾向にある。

**【理事】**

美術館のナイトミュージアムはとても盛況のようだが、展示室への入場者数にも影響しているか。

**【美術館】**

正直な話、ナイトミュージアムに来た方はあまり多くは展示室に流れない。いろいろな作戦は考えたが、なかなか効果がない。しかし、美術館は人が集うところ、楽しみがあるところだと感じてもらえるような企画を積み重ねるうちに、少しずつ動きができることを期待している。

**【理事】**

まだまだ博物館、美術館は敷居が高いところだと感じている人はいるので、とにかく足を運んでもらえるようにすることは大事だと思う。

今年、県民会館で開催した第70回岩手芸術祭の開幕フェスティバル及び第1回芸術体験イベントには、2日間で延べ4,000人の来館があった。芸術祭としても新たなスタートとして踏み出せた。事業団の協力にも感謝している。

**【理事】**

そのフェスティバル等のイベントの企画はどなたがしたものか。地元の人で企画したものか。

**【理事】**

岩手県芸術文化協会が県より受託して、地元の人たちにより企画運営したものである。

**【理事】**

博物館も美術館と同様に教育普及事業への参加者が増えている。このことも評価の対象となるとなお良い。

(2) 報告事項2 平成30年事業実施計画(素案)の概要について

平成30年度事業実施計画(素案)の概要について、別紙資料に基づき、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館総務課長、美術館副館長及び総務部総務課長より報告があり、これを了承した。

(3) 報告事項3 公益目的事業の統合について

公益目的事業の統合について、別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、これを了承した。

《質問・意見等》

**【理事】**

変更認定には予定ほどの時間がかかるものなのか。

**【総務部】**

県とのすり合わせ、申請書作成、財務的分析や多数の資料の準備が必要となるため、時間は要すると見込まれる。

**【菅野理事長】**

当初はできなかったものも、現実に則して全国的に同様の変更認定の例もでてきている。県内での例はまだないかもしれないが、他県での例はあるので、門前払いにはならないのではないかと思う。

〔その他〕

**【理事】**

平成30年2月にタカヤアリーナでテニス・デビスカップが開催されることとなり、全国から多数の来県者が予想される。その際に、最寄りである美術館でもなにか連携等できれば、美術館への集客も図れるのではないかと思うので、この機会を活用いただければと思う。

以上をもって議事の全部を終了したので、午後3時10分閉会を宣し、解散した。

以上の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

平成29年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第38回理事会

議 長 印

監 事 印

監 事 印